

社会福祉法人 落穂会 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成24年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成25年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成25年2月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成25年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8.5日以上とする。

<対策>

- 平成24年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成25年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成25年10月～ 職員会議等で利用状況の報告や年次有給休暇の利用を促すよう働きかける。